

令和元年度第2回東大阪市総合教育会議

1 日時 令和元年10月21日(月)

開会午後4時00分

閉会午後4時40分

2 場所 市庁舎18階会議室1及び会議室2

3 出席者

市長	野田 義和
----	-------

(教育委員会)

教育長	土屋 宝土
教育長職務代理者	堤 晶子
委員	村上 靖平
委員	山中 雅仁
委員	秦 卓宏

(出席説明員)

教育次長	大原 俊也
教育次長(教育監事務取扱)	諸角 裕久
教育総務部長	北林 康男
学校教育部長	岩本 秀彦
社会教育部長	福原 信吾
学校教育部参事	森田 好一
小中一貫教育推進室長	出口 博文
学校教育部人権教育室長	竹中 重雄
学校教育部教育センター所長	根井 加奈美
教育政策室長	山本 清弥
教育政策室次長	笠松 博

(事務局)

理事（市長公室長）	山本 吉伸
政策調整室長	山田 琴美
政策調整室次長	赤穂 和彦

4 第2回会議の議事録

(1) 配付資料

- ・東大阪市教育行政に関する大綱の見直し(案)

(2) 開会

- ・市長挨拶

(3) 議題

- ① 教育行政に関する大綱の改訂について
- ② その他

(4) 意見交換

野田市長)

- ・前回7月8日に開催した総合教育会議、又それ以降に教育委員よりいただいた御意見をふまえ、事務局で大綱見直し案を作成しており、事務局に見直し案の説明を求める。

山本理事)

- ・東大阪市教育行政に関する大綱の見直し(案)の1枚目の裏に、今回の大綱の改訂に寄せてということで、市長の自署による文章を掲載した。これは、これまで教育委員と市長が意見を交わしながら、めざすべき教育の目的や理念、指針を共有して教育施策を推進してきたが、改めて今回の改訂によせて、教育行政に携わる者の使命について、大綱の前文に市長名で掲載した。
- ・1頁以降の内容については、教育委員会事務局より説明を行う。

山本教育政策室長)

- ・1頁の3「大綱の対象期間」について、これまではおおむね2年に1度の見直しとしていたが、国や府の動きなど必要に応じ、ローリング、見直しを行う。
- ・4「大綱策定の視点」について、現況や時勢をふまえた見直しをしており、前回の総合教育会議で、市長及び堤委員からいただいた御意見をふまえ、学力向上の推進を視点の中に追加した。
- ・4頁の2「重点的な取組みを進めるにあたっての基本的な理念」について、前回の総合教育会議で、理念は基本的には変更をしないということであったが、秦委員からあ

らゆる世代の生涯学習の推進についての意見もあり、また、国の第3期教育振興基本計画においても、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進や人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進が目標に掲げられていることから、基本的な理念の中で、子ども・大人を問わず、一人ひとりが主体的に学習することができる生涯学習社会を目指すとの文言へ見直しを行った。

- ・5頁以降の期間中の重点的な取組み事項①「誕生から始まる連続、一貫した教育により一人ひとりの子どもの生きる力を育てる」について、今年度から小中一貫教育を実施したこと、また縦と横の連携の関係及びその役割や目的を改めて整理した。
- ・重点的な取組み事項②「地域力を生かしたキャリア教育のより一層の推進」について、これまでキャリア教育の中でも職業的自立に向けたワークキャリアに絞った記載であったが、大綱に描かれるべき、めざすべき教育の姿にある自立して生き抜く力のためには、もう一方のキャリア教育である子どもたちの社会的自立に向けたライフキャリアについての取組みも求められるとの視点で見直しを行った。また、ワークキャリアにつきましても、本年度より実践している夢TRY科を中心に本市の特色、地域力を生かすとの記載を盛り込んだ。
- ・重点的な取組み事項③「連携・協働をキーワードとした学力向上をはじめとする多様な力の育成」について、現在、実施している大阪大学医学部との連携による学習への意欲を高め、学力向上へと結びつける取組みに見られるような大学との連携による学力向上を一層進めることや国の第3期教育振興基本計画においても、家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進が今後5年間の目標に掲げられていることから、これまでの連携だけでなく協働というキーワードを加え、また多様な力の育成が国の方針として掲げられていることから、学力向上をはじめとする多様な力の育成へと事項の見直しを行った。
- ・重点的な取組み事項④「すべての子どもが幸せに育つことができる環境の確保」について、これまで様々な背景のある子どもをはじめ、一人ひとりの子どもを連携によりサポートとしてきたが、国の第3期教育振興基本計画において、誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築や多様なニーズに対応した教育機会の提供が今後5年間の目標に掲げられていること、また特別な配慮を必要とする子ども達の多様化・増加が進んでいる中、更なる支援の対応が求められることから見直しを行った。
- ・重点的な取組み事項⑤「教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保」について、前回の総合教育会議で村上委員から技術革新が進行する中、ICT教育の推進についての意見を頂戴したことや国の第3期教育振興基本計画において、教育政策推進のための基盤の整備やICT利活用のための基盤の整備が今後5年間の目標として掲げられていることから見直しを行っており、また働き方改革の観点からの教育の質の向上についても見直しを行った。以上が見直し内容です。

野田市長)

- ・ただいま事務局の方から説明がありましたが、御意見等はございませんか。

堤職務代理者)

- ・教育大綱が参酌している第3期教育振興基本計画に、2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項ということで、超スマート社会(Society5.0)や生涯学習について、生涯を通じて1人1人の教育の可能性とチャンスを最大化することが中心となっており、もう一度そこに立ち戻り、文言等の精査が必要ではないか。

野田市長)

- ・文言の精査とは。

堤職務代理者)

- ・少し言いまわしは変更があるかもしれないが、大きなところは反映していただいている。

野田市長)

- ・他に、何かございませんか。

秦委員)

- ・大綱策定の目的の4「大綱策定の視点」に持続可能なという言葉を入れることはできないか。SDGsに持続可能なという言葉が必ず出てくるので、その文言を入れた方が、現状に即した大綱の策定にならないか。

野田市長)

- ・SDGsの理念を入れるということで、私と事務局で文言の調整は大きく変えないで、文章の工夫をさせていただきたい。

秦委員)

- ・はい。

野田市長)

- ・事務局は、SDGsの理念を文言の中に追加した形で文章を考えてください。

山本理事)

- ・はい、分かりました。

野田市長)

- ・他に、ございませんか。

山中委員)

- ・この大綱見直し案は、議論がしっかりと反映された内容になっていると思う。
- ・計画は5%、実行が95%と言われるように、実行できる行動が大事であると思う。
- ・国の方針で、EBPM、客観的な根拠に基づくという話があるように、今後、その方針に基づいて、客観的な事例、東大阪市を反映するようなデータ等がございますので、それをベースにして、強弱をつけながらやっていくものだと思う。
- ・この大綱見直し案に基づいた今後の4年が大事だと思う。

野田市長)

- ・大綱を改訂し、今後、教育行政の実行や行動の観点からどのように取組んでいくのか。

山本教育政策室長)

- ・大綱見直し案の3頁に記載があるとおおり、東大阪市教育行政に関する大綱の具体的な施策の推進を行うために、東大阪市教育施策アクションプランがあり、進行管理を行いながら、毎年見直しを行い、進めていくという形になる。

大原教育次長)

- ・具体的な施策はアクションプランを実行していきたい。
- ・良い計画を作っても、それを実行しなければ全く意味がない。山中委員の言葉を肝に銘じながら、予算や人員や時間の問題もありますので、何を優先して行っていくのか、選択と集中の作業を行い、教育委員の御意見もいただき進めていきたい。

野田市長)

- ・他に、何かございませんか。

堤職務代理者)

- ・教育政策立案について、測定指標を入れて、その指標できちんと評価し、PDCAをまわせるように考えていく必要があるのではないか。

野田市長)

- ・学校現場で行われたPDCA、改善、改革活動は教育委員会事務局に上がっているのか。それとも学校の中で、とどまるのか。何か研究発表会で発表されるのか。

諸角教育次長)

- ・学校協議会において、年に最低3回、地域の方や有識者等を含めての会議がある。その年度当初に、学校長が今年度のプランを示す。年間3回のため、2学期の始めに2回目をを行い、2月くらいに3回目ということで年間総括を行い、次年度に繋げている。

野田市長)

- ・年3回の報告は、教育委員会事務局として把握しているのか。

諸角教育次長)

- ・校長が年度末に学校教育推進室に年間の取組みを報告することが義務付けられている。

野田市長)

- ・学校協議会に参加される有識者とは、どんな方か。

諸角教育次長)

- ・学校によっては、大学の教授や別の学校の校長が来ているところもある。

土屋教育長)

- ・どの程度、具体的なテーマを議論していただいているかは、学校により違う。年3回で詳細なことまでは難しいかもしれないが、基本的な確認や取組みはできている。

野田市長)

- ・それは、学校運営上、有効なツールとして機能しているのか。

諸角教育次長)

- ・私自身が学校協議会で助かったのは、運動会の時の様子で保護者やPTAから中学校の運動会が小学校に比べて非常に簡素で盛り上がらないという話があり、次年度の運動会は、開会中音楽を流すとか、また、職員会議で放送係が分担しようという話しになり、次年度の学校運営に示唆いただける形で反映できた。

野田市長)

- ・大綱は、学校や社会教育の現場へどのような形で配付され、伝達されているのか。

諸角教育次長)

- ・配付については、別の方にお答えいただきたいが、学校長としては前校長より大阪府、東大阪市から出ている通知等は、ファイルで引き継がれている。

野田市長)

- ・大綱が、学校教育や社会教育の現場までどう伝達されるのか。理解の程度の差はあると思いますが、事務局としてはどうか。

山本理事)

- ・製本としては400冊印刷している。今回は、教育委員会の管理職以上の職員と学校現場に1冊ずつ配付している。またホームページ上にも公表している。

野田市長)

- ・教員には、公用パソコンは全員に配備しているのか。

諸角教育次長)

- ・はい。

野田市長)

- ・メール配信はできるのか。

諸角教育次長)

- ・メールを送信はできる。

野田市長)

- ・現場の全教員に届いているという大前提が必要でないか。

諸角教育次長)

- ・改訂後、教育施策連絡会等で管理職に周知した上で、全教員への周知を図る。

野田市長)

- ・徹底をお願いします。
- ・講師にもパソコンは、配置されているのか。

諸角教育次長)

- ・常時勤務の者は、1台配備されている。

野田市長)

- ・それでは、改訂されたものは、教員に必ず届けるということの徹底をお願いします。
- ・他に、御意見はございませんか。

堤職務代理者)

- ・学校協議会の場で、学習面の到達度、習熟度など、学力向上に関する地域からの質問やそれに対する学校からの説明はあるのか。

諸角教育次長)

- ・学校協議会の場で、基本的に全国学力状況調査の結果等については、保護者に知らせることが必要ですので、必ず学校だよりのものは作成している。

堤職務代理者)

- ・その時に、どのような感想や意見だったか具体的に教えていただきたい。

諸角教育次長)

- ・いじめ等の学校生活のアンケート調査について意見が出る。
- ・行事で、保護者が実際に学校に来られた時に感じたことを意見として言われる。
- ・学校生活面の問い合わせが非常に多い。

堤職務代理者)

- ・学習面における課題や問題点についての質問はないのか。

諸角教育次長)

- ・学習面の項目もいくつかあり、それに対して保護者からの意見はアンケートに現れる。

野田市長)

- ・他に、何かございませんか。

教育委員)

- ・意見なし

野田市長)

- ・秦委員から意見があったSDGsの理念は、文言として入れる。
- ・全体の言葉使いや文章の出来映えを再チェックしていただいて、私に報告してもらい、私が確認した後、教育委員の皆様に伝え、基本的には私に一任ということでしょうか。

教育委員)

- ・はい。

野田市長)

- ・事務局に今後の段取りについて説明を求めます。

山本理事)

- ・大綱は、本日いただきました意見を踏まえ、文言の整理や修正をした後に市長へ確認の上、改めて教育委員の皆様へお示しする。その後、市長決裁を経て、ホームページ上の公表や指摘のあった周知については、教育委員会、各学校園の教員への配付も徹底していく。また、大綱を受けて具体的な施策は、教育委員会で策定される教育施策アクションプランで取り上げていく。

野田市長)

- ・本日予定いたしておりました内容はこれで終了いたしました。何か、その他ということで、ご発言はございませんか。

教育委員)

- ・意見なし。

野田市長)

- ・それでは、令和元年度第2回総合教育会議を閉会いたします。